



消防署からのお知らせ

Information from Fire Department



リチウムイオン電池からの火災に注意しましょう！

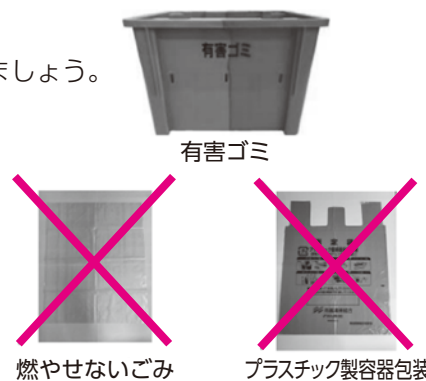
近年、スマートフォンやノートパソコン、モバイルバッテリーなど、私たちの生活に欠かせないリチウムイオン電池を搭載した製品が増えています。便利な一方で、リチウムイオン電池に起因する火災も増加していることをご存知でしょうか？

火災を防ぐためのポイント

- **充電器や電池本体は必ず純正品・指定品を使用**
過熱・発火防止のため、互換品や粗悪品の使用を避けましょう。
- **充電中は目の届く場所で、周囲に可燃物を置かない**
もしものために、衣類や紙など燃えやすいものから離して充電しましょう。
- **強い衝撃・過充電・水濡れは危険**
変形、発熱などの異常を感じたら使用をやめ、専門業者やメーカーへ相談しましょう。
- **高温になる場所に置かない**
高温になると発火や爆発のリスクを高めます。暖房器具などからは十分離しましょう。

廃棄方法

誤った廃棄を行うと、ごみ収集車やごみ処理場の**火災の原因**となります。リチウムイオン電池や電池を搭載した製品は、「燃やせないごみ」「プラスチック製容器包装」ではなく、「**有害ゴミ**」や販売店の回収 BOX へ！電池が取り外せない場合は本体ごと廃棄しましょう。



秋の火災予防運動

11月9日(日)～15日(土)

これから秋季・冬季と、火気を取扱う機会が多くなる時期を迎えることから、11月9日から15日までの一週間、全国一斉に「秋季火災予防運動」を実施します。

住宅防火 いのちを守る10のポイント「4つの習慣・6つの対策」

●4つの習慣

- ① 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ② ストープの周りに、燃えやすいものを置かない。
- ③ こんろを使うときは、火のそばを離れない。
- ④ コンセントのほこりを清掃し、不必要なプラグを抜く。

●6つの対策

- ① 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは、安全装置の付いた機器を使用する。
- ② 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具や衣類、カーテンは、防災品を使用する。
- ④ 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥ 防火防災訓練への参加や戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

■問合せ 南越消防組合南消防署 ☎ 0778-45-0119 南消防署河野分署 ☎ 0778-48-3119



組合ホームページ

子育て支援センターだより

■問合せ 南条子育て支援センター ☎ 0778-47-2411
今庄子育て支援センターわかば ☎ 0778-45-0788
河野子育て支援センター ☎ 0778-48-2123

11月の主な活動

【3支援センター合同行事】

27日(木) 乳幼児の薬の使い方について
時 間 午前10時30分～午前11時30分
場 所 南条子育て支援センター
講 師 薬剤師 大久保 小百里 氏
定 員 先着10組(要予約)

※予約は、各支援センターで受け付けています。

【南条子育て支援センター】

6日(木) 秋の食材を使った離乳食作り
時 間 午前10時～午前11時30分
場 所 今庄住民センター調理室
講 師 子育てマイスター 宮崎 絵美 氏
定 員 先着6組(要予約)
持ち物 エプロン・三角巾・マスク

14日(金) 体と心も元気になるママと子どもの腸活セミナー
時 間 午前10時30分～午前11時30分
場 所 南条子育て支援センター
講 師 mana 助産院 原田 真央 氏
定 員 先着6組(要予約)

お父さん出番ですよ！子育てパパ支援

22日(土) 「親子ふれあい遊び」
時 間 午前10時30分～午前11時30分
場 所 南条子育て支援センター
講 師 パパ HANDS 岡田 健治 氏
定 員 先着6組(要予約)

【今庄子育て支援センターわかば】

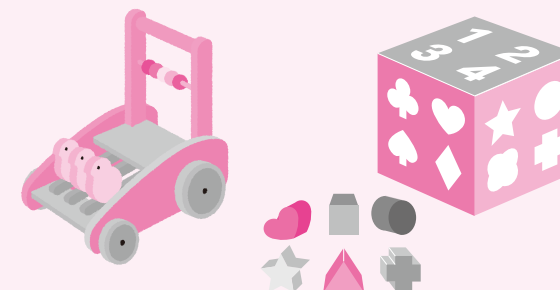
13日(木) バランスボール
時 間 午前10時30分～午前11時30分
場 所 今庄子育て支援センターわかば
講 師 子育てマイスター 松山 知世 氏
定 員 先着5組(要予約)



—11～12か月—

つかまり立ちから伝い歩きができるようになり、言葉の意味もどんどん理解し始めます。手は、5本の指が独立して動くようになり、指先が器用になります。

この時期におすすめのおもちゃは手押車・絵本・形合わせなどです。



理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店の店選びはSマーク登録店で！

標準営業約款 (Sマーク)



厚生労働大臣認可

Sマークは、厚生労働大臣認可の標準約款制度に従って営業しているお店です。

このSマークを店頭に表示しているお店なら安心、安全、衛生が保証され、皆様の信頼できるお店選びの大きな目安となります。また万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

■問合せ (公財) 福井県生活衛生営業指導センター ☎ 0776-25-2064

建設業の退職金なら

建設業退職金共済制度

6つの特長

- 国の制度で安全確実
- 掛金が一部免除
- 転職時は企業間を通算して計算
- 経営事項審査で加点
- 掛金は損金扱い
- 電子申請方式で手続き簡単

(独) 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部

☎ 03-6731-2866